

改正個人情報保護法
- 情報活用の見直しの時代 -
適切な個人情報匿名化運用のために

2018年7月3日
株式会社システムエグゼ

1.弊社紹介

1.1 弊社紹介 会社概要①

社 名 株式会社システムエグゼ

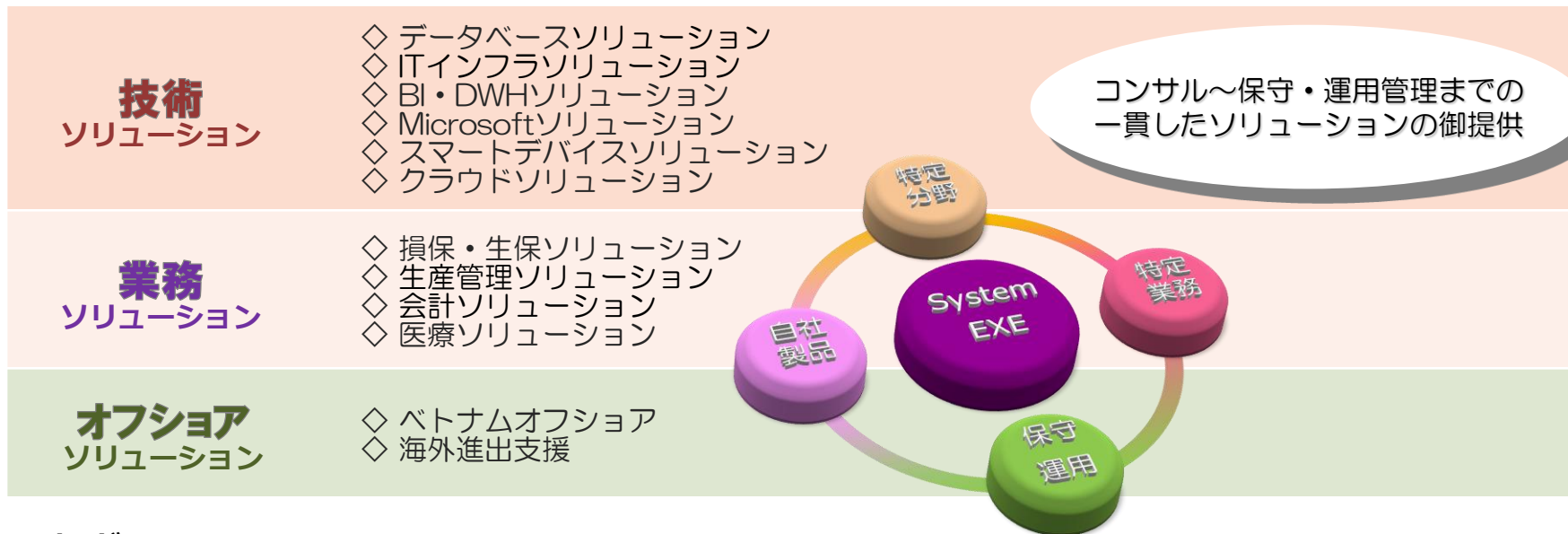
設 立	1998年2月（第21期）
資 本 金	4億7千5百万円
代 表 者	酒井 博文
従 業 員 数	561名（2018年4月現在）
平 均 年 齢	33.9歳
関 連 会 社	株式会社エグゼソリューションズ SYSTEMEXE VIETNAM COMPANY LIMITED （システムエグゼベトナム） SystemEXE（Thailand）Co., Ltd （システムエグゼタイランド） SystemEXE Myanmar Company Limited （システムエグゼミャンマー）
ホームページ	http://www.system-exe.co.jp/
株 式 情 報	発行済株式総数：5,200株 株主構成： 役員および社員：80.8% 東京中小企業投資育成株式会社：19.2%

拠 点 一 覧

- 本社
〒104-0028
東京都中央区八重洲2-7-2
八重洲三井ビルディング 5階
TEL: 03-5299-5351 FAX: 03-5299-5354
- 京橋オフィス
〒104-0032
東京都中央区八丁堀4-3-3 Daiwa京橋ビル 8階
- 府中オフィス
〒183-0056
東京都府中市寿町1-1-3 三ツ木寿町ビル 6階
- 千葉オフィス
〒260-0045
千葉県千葉市中央弁天1-5-1
オーパスビルディング 9階
- 名古屋オフィス
〒460-0003
愛知県名古屋市中区錦2-20-8 東栄ビル 7階
- 関西オフィス
〒530-0005
大阪府大阪市北区中之島3-3-3
中之島三井ビルディング 20階 2006号室
- 長野オフィス
〒390-0811
長野県松本市中央2-1-27
松本本町第一生命ビルディング 7階
- 株式会社エグゼ
ソリューションズ
〒104-0028
東京都中央区八重洲2-7-2
八重洲三井ビルディング 5階
- システムエグゼベトナム（ホーチミン市）
- システムエグゼタイランド（チョンブリ県サラヤ市）
- システムエグゼミャンマー（ヤンゴン市）

1.2 弊社紹介 事業紹介①

■ソリューション



■サービス



既存システムのクラウド引越し「クラウドワープ」

クラウドワープは、クラウドサービスの導入における、アプリケーションの再構築やクラウドインフラからアプリケーションまでの「一元保守」を始めとし「利用・運用」に関するコンサルティングも提供することにより企業情報システムに対する様々なご要望の実現、引いてはお客様のビジネス変革をお手伝いする「クラウド引っ越しのトータルコーディネーター」です。



仮想化システムらくらく構築「VBase」

システムエグゼの「VBase」は、検証済みのハードウェア・ソフトウェアの調達から設計・構築・本番環境への移行作業等、サーバ仮想化環境構築までに必要な全てを含めた仮想化システム基盤パッケージです。お客様のシステム環境や予算により選択可能な2モデルを準備しています。

1.2 弊社紹介 事業紹介②

パッケージ（データベースユーティリティシリーズ）：



擬似データ生成・マスキングを簡単に。「テストエース」

「テストエース」は、データベースから抽出した実データに含まれる個人情報や機密情報を秘匿化し、高品質なテストデータを手間をかけず迅速に生成するためのパッケージソフトです。マスキング処理でデータを任意の文字列に変換するだけでなく、あらかじめ製品に登録された氏名・住所・電話番号などの豊富な擬似データと、さまざまなデータ加工ルールの活用により、個人情報を秘匿化することはもちろん、テーブル間の整合性も意識した高品質なテストデータの生成が簡単に作成できます。



データベースのマスタメンテナンス作業を強力支援！ 「DBエース データメンテナンスエディション」

「DBエース データメンテナンスエディション」は、データベースの構成情報を解析し、対象データベースのデータメンテナンスを行うためのユーザインタフェースを自動生成するソリューションです。Webベースのメンテナンス画面は、業務担当部門や営業部門など、データベース・SQLの知識がない担当者でもデータ修正を可能にします。



簡単・使いやすさ・親しみやすさNo.1！ データベース監査は「SSDB監査」

「SSDB監査」は、GUIベースの簡単操作が可能な、データベース監査パッケージです。監査ログ取得設定から分析・レポート生成までを実現。監査のためのテンプレートを提供し、高度な専門知識を必要とせず、簡単に高精度なデータベース監査を行うことができます。データベースの監査機能を利用する仕組みにより、ログの取得漏れ・取りこぼしの心配もありません。汎用性のあるレポート機能、スケジュール設定で運用も簡単で、企業の内部統制強化を支援します。

1.2 弊社紹介 事業紹介③

パッケージ（業務ソリューションシリーズ）：



海外でも使える。クラウドでも使える。「エグゼクス生産管理」

「エグゼクス生産管理」は、過剰な機能を省き、業務に必要な機能を絞り標準装備とすることで、コストパフォーマンスに優れた大手・中堅製造業様向けの業務パッケージです。生産管理業務の他、受発注管理、在庫管理、販売管理システムとしても利用できます。システムの運用管理の大変さからも解放されるクラウドサービスでも提供し、国内はもちろん海外各拠点からでも簡単に利用できる環境を実現します。日本語、英語、ベトナム語、タイ語などマルチ言語に標準対応し、マルチ通貨も対応で、生産拠点の海外進出もサポートします。



少額短期保険事業のスタートアップをスピーディに。「エグゼクス少額短期保険」

現在、保険・共済業務はITシステムと不可分であり、その優劣が組織の信頼、競争力に直結しています。「エグゼクス少額短期保険」は、システムエグゼの保険業務システム開発のノウハウを集結した、少額短期保険／共済／中小保険事業者様向けのトータルソリューションサービスです。少額短期保険や共済における基幹業務のコアシステムを中心に、業務システム導入から運用保守、そしてWEB経由での契約申込に至るまで、お客様に最適なソリューションをご提供します。



見込顧客の発掘から案件制約後の入金までオールインワン。「エグゼクス販売管理」

「エグゼクス販売管理」は、販売管理としての機能を網羅しつつ、受注前の見込み顧客の管理や既存のお客様との取引情報、問合せ情報などの管理が可能な販売管理ソフトです。クラウド対応をしている為、外出先などでも、顧客との取引情報や過去にあった問合せを、リアルタイムに確認することが可能です。これまでの販売管理ソフトにはないサジェスト（入力補助）機能を備え、販売管理ソフトに抵抗があったお客様にもご満足いただける製品です。



申請内容を自動でデータ化するワークフローパッケージ。「エグゼクス羅針盤」

申請フォームがExcelシートのワークフローシステムです。Excelで作成した申請書類を、そのままワークフローに乗せてWebで閲覧・承認が行えるので、それまで紙で行っていた運用を、教育や設定などに時間をかけることなく簡単に電子化することができます。

2.改正個人情報保護法の概要



2.1 個人情報保護法 改正の背景

個人情報保護法は2005年に施行。その後、消費者や事業者を取り巻く環境が変化

- 1 個人情報に該当するかどうかの判断が困難な
グレーゾーンの拡大
- 2 パーソナルデータを含むビッグデータの
適正な利活用ができる環境整備の必要性
- 3 事業活動がグローバル化し、国境を越えて
多くのパーソナルデータが流通

 上記に対応することを目的に2015年9月9日に
改正個人情報保護法が公布。2017年5月30日施行



2.2 改正個人情報保護法のポイント

匿名加工情報はパーソナルデータの利活用を目的とする本改正における目玉

1. 個人情報保護委員会の新設

- ・ 個人情報に関する監督権限を各分野の主務大臣から委員会に一元化

2. 定義の明確化

- ・ 個人情報の定義の明確化
- ・ 要配慮個人情報の規定の新設
- ・ 小規模事業者への対応

3. 個人情報の有用性の確保

- ・ 匿名加工情報の利活用の規定を新設

目的

データの自由な流通・利活用の促進

4. 適切な個人情報の流通確保

- ・ トレーサビリティの確保
- ・ オプトアウト手続きの厳格化
- ・ 個人情報データベース等不正提供罪

5. その他

- ・ 外国事業者への第三者提供
- ・ 国境を越えた法の適用と外国執行当局への情報提供

出所：個人情報保護委員会 個人情報の利活用と保護に関するハンドブックを一部改変

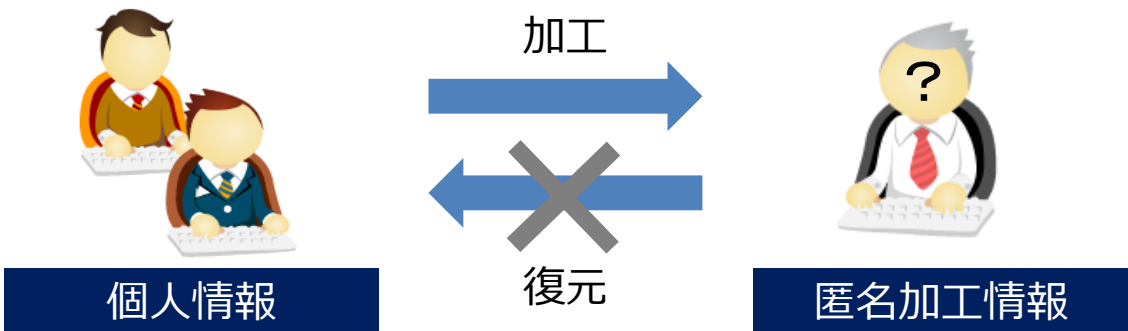
3.匿名加工情報について

3.1 匿名加工情報の定義とその目的

匿名加工情報

特定の個人を識別することができないように**個人情報**を加工し
当該**個人情報**を復元できないようにしたもの
(個人情報の保護に関する法律 2条9項 より)

個人情報の取り扱いよりも緩やかな規律(作成時、第三者提供時の公表)の下、自由な流通・利活用を促進を図る





3.2 明確化された個人情報の定義

匿名加工の対象となる個人情報について明確化

個人情報

生存する個人に関する情報であって、

(1) 氏名、生年月日、住所等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合でき、それにより特定の個人を識別することができるものを含む）

例：データベース化されていない書面・写真・音声等に記録されているもの

(2) 個人識別符号(①又は②)が含まれるもの【改正】

① 特定の個人の身体の一部の特徴を電子計算機のために変換した符号

例：顔認識データ、指紋認識データ等

② 対象者ごとに異なるものとなるように役務の利用、商品の購入又は書類に付される符号

例：旅券番号、免許証番号等



個人データ

個人情報データベース等^(※)を構成する個人情報

例：委託を受けて、入力、編集、加工等のみを行っているもの

(※)名簿、連絡帳のように、個人情報を含む情報の集合物であって、電子媒体・紙媒体を問わず、特定の個人情報を検索することができるように体系的に構成したもの。

保有個人データ

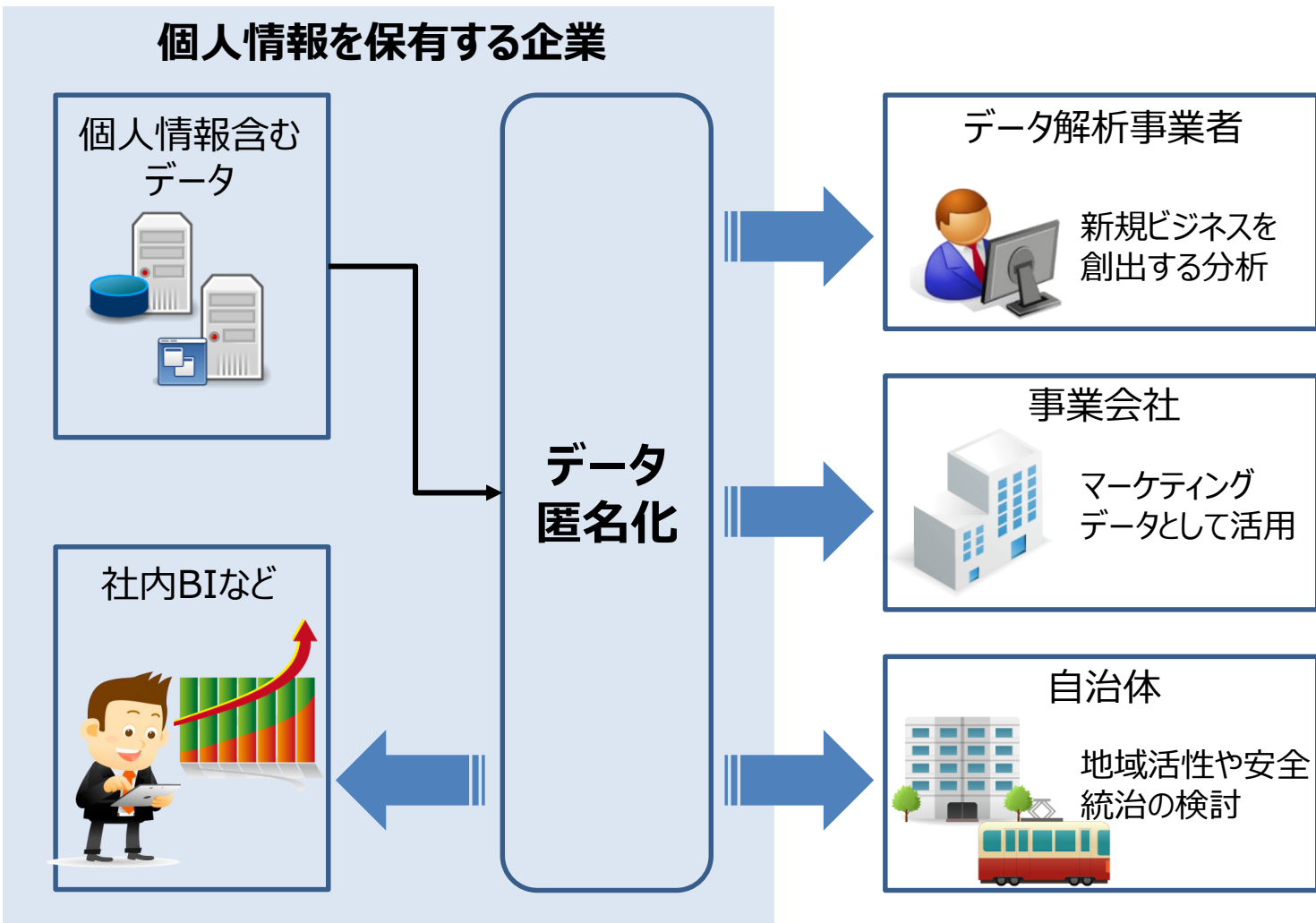
個人情報取扱事業者が開示、訂正、削除等の権限を有する個人データ
(6月以内に消去することとなるものを除く。)

例：自社の事業活動に用いている顧客情報、従業員等の人事管理情報

出所：個人情報保護委員会 個人情報の利活用と保護に関するハンドブックを一部改変

3.3 匿名加工の活用

データ匿名加工により社内外での情報活用が広がる

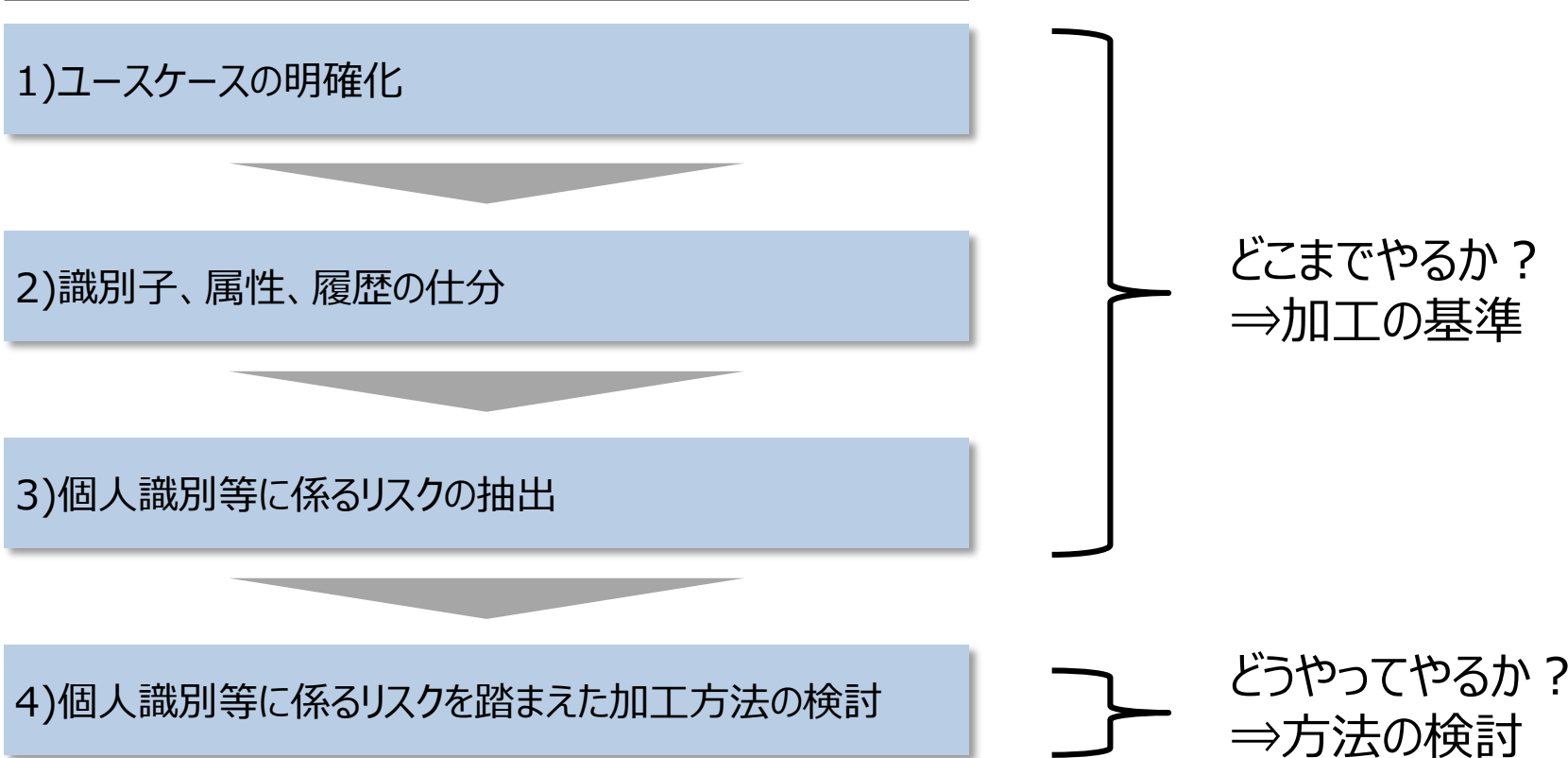




3.4 匿名加工のプロセス

経済産業省は参考資料として具体的な手順を整理

プロセス



出所：経済産業省「匿名加工情報作成マニュアル」Ver1.0

3.5 匿名加工の方法

適切な加工方法について個人情報保護委員会が最低限の基準を作成

匿名加工情報の作成に関する基準

- (1) 個人情報に含まれる特定の個人を識別することができる記述等の全部又は一部を削除すること
- (2) 個人識別符号（例：旅券番号、免許証番号、マイナンバー等）の全部を削除すること
- (3) 個人情報と当該個人情報に措置を講じて得られる情報を連結する符号（例：顧客IDなど双方を結び付けるもの）を削除すること
- (4) 特異な記述等（例：年齢「116歳」や症例の極めて少ない病歴など）を削除すること
- (5) 上記(1)～(5)の他、当該個人情報と同じデータベース内の他の個人情報との差異を勘案し、適切な措置を講ずること

→ 上記の(1)～(5)を選択的に講ずるのではなく、全ての措置を行う必要がある

3.6 匿名加工 データ加工における難点

データの加工は実は考えることが多い



◆手作業やエクセルでは対応が難しい

データ件数が多くなると手作業やエクセルでは対応が困難



◆単純でないデータ加工が発生する

データ削除や"●"などでのマスキングは問題ないが
疑似データへの変換などは簡単に対応できるものではない

※匿名加工情報の加工手法について、3.6をご参照



◆データベースの知識や経験が要求される場合がある

複数のデータベース、テーブルが関連するデータ加工は
難易度が高く、IT部門やベンダーと連携が必要となる

適切なツールを検討する必要あり

3.7 匿名加工 データ加工に関する課題解決

システムエグゼの「テストエース」はデータ加工の難点を解決できるツール

データ加工における難点(例)

手作業やエクセルでは 対応が難しい	データ件数が多くなると手作業やエクセルでは 対応が困難
単純でないデータ 加工が発生する	データ削除や“●”などでのマスキングは問題 ないが疑似データへの変換などは簡単に対 応できるものではない
データベースの知識や 経験が要求される 場合がある	複数のデータベース、テーブルが関連する データ加工は難易度が高く、IT部門や ベンダーと連携が必要となる

テストエースでの解決可否

対 応 可	数千万件のデータ についても処理 可能
対 応 可	疑似データ の生成や トップ（ボトム） コーディング など様々なデータ加工が 可能
対 応 可	データベースの 高度な知識は不要 で 簡単な操作 で使用可能

3.8 (参考)匿名加工情報の加工に係る手法について

手法名	説明
項目削除／レコード削除／セル削除	加工対象となる個人情報データベース等に含まれる個人情報の記述等を削除するもの。 例えば、年齢のデータを全ての個人情報から削除すること（項目削除）、特定の個人の情報を全て削除すること（レコード削除）、又は特定の個人の年齢のデータを削除すること（セル削除）
一般化	加工対象となる情報に含まれる記述等について、上位概念若しくは数値に置き換えること又は数値を四捨五入などして丸めることとするもの。例えば、購買履歴のデータで「きゅうり」を「野菜」に置き換えること
トップ（ボトム）コーディング	加工対象となる個人情報データベース等に含まれる数値に対して、特に大きい又は小さい数値をまとめることとするもの。例えば、年齢に関するデータで、80歳以上の数値データを「80歳以上」というデータにまとめること
マイクロアグリゲーション	加工対象となる個人情報データベース等を構成する個人情報をグループ化した後、グループの代表的な記述等に置き換えることとするもの
データ交換（スワップ）	加工対象となる個人情報データベース等を構成する個人情報相互に含まれる記述等を（確率的に）入れ替えることとするもの
ノイズ（誤差）付加	一定の分布に従った乱数的な数値を付加することにより、他の任意の数値へと置き換えることとするもの
疑似データ生成	人工的な合成データを作成し、これを加工対象となる個人情報データベース等に含ませることとするもの

出所：個人情報保護委員会 個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン(匿名加工情報編)

ご高覧ありがとうございました。



新しい期待を
そして 人にやさしいシステム開発を

登録商標

本文に記載されている商品名、社名は、各社の商標および登録商標場合があります。

発行日：2018年7月3日

【お問い合わせ先】

株式会社システムエグゼ

〒104-0028

東京都中央区八重洲2-7-2 八重洲三井ビルディング5階

担当：伊藤 智憲

tel: 03-5299-5352

Email: tm-ito@system-exe.co.jp